

## 心当たりのないメール・SMS(ショートメッセージ)は無視!

携帯電話やパソコンに届く、メールやSMS(ショートメッセージサービス)で、“迷惑メール”に関連した相談が増えています。

- 実在する企業名をかたり、有料サイトの未納料金を請求された
- 申し込んだ覚えはないが、数億円が当選したというメールが届いた
- ショッピングサイトにメールアドレスを登録したら、迷惑メールが届くようになった
- 簡単に高収入を得られるというメールが届き、業者に連絡したら「すぐ取り戻せる」などと言われ、紹介料や教材費を請求された
- 有名芸能人の悩み事を聞いてほしいというSMSが届き、お礼金がもらえるというので連絡を取っていたが、サイト利用料や通信料を請求された

上記のようなトラブルが発生し、あわててお金を支払ってしまったという相談も寄せられています。

心当たりのない不審なメール・SMSは開かずに削除して、記載されている連絡先へは、絶対連絡せず無視しましょう。

パソコンやスマートフォンはセキュリティーを最新の状態に更新し、携帯電話は迷惑メール対策サービスなどを活用しましょう。



**「トラブル発生かも…」って思ったら、相談しよう!**

**久慈市消費生活センター (平日9時~16時)**

**久慈市川崎町1-1 (久慈市役所1階東側)**

**☎0194-54-8004**

※土・日・祝日の電話相談は

消費者ホットライン 188 へ



# 多重債務者 弁護士無料相談

借金問題でお悩みの方のために、弁護士による無料相談会を開催しています。  
一人で悩まず、弁護士や相談員と一緒に解決方法を見つけましょう。



相談日： 9月 28日 (木)

時間： 午前 10 時～午後 3 時 (一人 40 分間)

問い合わせ： **要予約** 久慈市消費生活センター ☎ 54-8004

※相談時間に限りがございますので、事前に消費生活相談員と打ち合わせをお勧めします。

平成 29 年度  
久慈市消費生活センター

## 出張相談会開催中！

悪質商法などの消費生活トラブル、多重債務などでお困りの方は、お気軽にご利用ください。

野田村 総合センター	洋野町役場 セシリアホール	洋野町役場 大野庁舎	普代村役場
被災者相談支援センター 弁護士相談と合同開催	弁護士相談はありません		
9月19日(火)	9月11日(月)	9月25日(月) 予約なしの場合 中止	10月30日(月)
10月23日(月)	10月16日(月)		

■ **予約優先** ①13:30~14:10 ②14:10~14:50 ③14:50~15:30

※ご予約なしの場合でも、当日 空きがあれば受付可能です。

※大野会場は予約が無い場合、開催中止となります。

■ 相談内容に関する書類などは、忘れずにご持参ください。

**【予約・問い合わせ】久慈市消費生活センター ☎ 54-8004**

## 消費生活 NEWS



## SNS のトラブルに注意！ (SNS = ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

世界中どこに住む人とでも簡単にコミュニケーションが取れ、日常的にも連絡手段として使われる SNS は気軽に始められ、とても便利な反面さまざまなトラブルが起きています。デマや誤った情報の拡散や有料サイトに誘導されたり、他人に自分のアカウント(サイト利用権限)を乗っ取られ、なりすましメール等を送られ金銭トラブルが発生するなどの相談があります。面識がない人とは安易に繋がらない、自分が発信する情報には気を付けるなど、利用には仕組みの理解と注意が必要です。